

市税公民館出張徴収の日程について(10月)

納税課・国民健康保険課では下記の日程で市税の公民館での出張徴収を実施いたします。対象税目は市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税となっております。この機会に納めてくださるようお願いいたします。

地区	日付	曜日	時間
津 堅	17	火	10:30～14:30
饒 辺	23	月	10:00～12:00
照 間	23	月	13:00～15:00
桃 原	23	月	10:00～12:00
平安座	23	月	13:00～15:00
伊 計	24	火	13:00～15:00
池 味	24	火	10:00～12:00
宮 城	24	火	10:00～12:00
上 原	24	火	13:00～15:00
浜	25	水	10:00～12:00
比 嘉	25	水	13:00～15:00
平敷屋	26	木	10:00～12:00
内 間	26	木	13:00～15:00
平安名	26	木	10:00～12:00
南風原	26	木	13:00～15:00

※今月は市県民税第3期分の納期月となっております。

※納税は便利な口座振替をご利用ください。  
お申し込みは納税課・国民健康保険課及び各金融機関で取扱っています。

市税の口座振替ご利用のみなさまへお知らせ

これまで、市税(固定資産税・市県民税・軽自動車税・国民健康保険税)を口座振替で納付している皆さまへ口座振替済通知を送付しておりましたが、平成18年1月から廃止致しました。

口座振替ご利用の皆さまは、預金通帳の記帳により、市税振替の確認をお願いしております。

確定申告用の証明が必要な方は、平成18年12月に「納付状況通知書」を送付致します。※貸アパート・貸屋・貸土地などから収入を得ている方が対象になります。お手数ですが納税課までご連絡お願い致します。

尚、国民健康保険税については、該当者全員に「納付状況通知書」を送付致します。

**【納 税 課】 ☎973-1099**  
**【国民健康保険課】 ☎973-3202**

**平成18年全国地域安全運動**  
うるま警察署・石川警察署  
うるま地区防犯協会・石川地区防犯協会

10月11日(水)から20日(金)までの10日間「みんなであつくる安心の街」をスローガンに、全国地域安全運動を実施します。  
運動重点  
◎子どもの犯罪被害防止  
◎住宅を対象とする侵入犯罪の防止  
◎街頭におけるひったくり、性犯罪被害防止

**自動車の点検・整備の  
確実な実施について**  
沖繩総合事務局車両安全課  
☎866-00031(内227)

自動車使用者の皆様には、自動車の不具合による交通事故や公害の防止を図る必要から、適切な保守管理及び点検・整備の実施が義務付けられています。  
内閣府沖繩総合事務局では、自動車使用者の皆様には、自動車の点検・整備を確実に実施して頂くため、本年9月から10月までの2カ月間を自動車点検整備推進強化月間として関係機関及び関係団体の協

力のもと「自動車点検整備推進運動」を実施します。  
「人と車と環境との調和のとれた車社会」を形成するためには、自動車の使用者一人一人が自己の責任において、日常における自動車の保守管理を確実に実施することが大切です。  
自動車使用者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

**飲酒運転の防止について**  
石川・うるま地区交通安全協会  
石川・うるま警察署

の内、飲酒運転の占める割合は17年連続で全国ワースト1となっております。その全国トップの沖繩県において今年度上半期の我がうるま市は検査数で第2位、免許人口千人あたりの飲酒運転検査数においても第4位と高い順位にあります。  
自分が飲酒運転をしなくても飲酒運転をするのを知っていて酒を勧めた、提供した場合も検査されます(飲酒運転ほう助)。  
飲酒運転は犯罪です。飲酒運転をしない、させないようまずは周りに声をかけていきましょ。

**テレビの映りでお困りでは  
ありませんか?**  
沖繩受信環境クリーン協議会  
☎865-2307

毎年10月の1カ月間は、「受信環境クリーン月間」です。  
受信障害とは、建造物、電気雑音、不法無線局などが原因となって、テレビ・ラジオ放送の受信に障害を与えることをいいます。  
受信障害については、「沖繩受信環境クリーン協議会」または、「放送局」へご相談ください。